

フェリス女学院

2024 年度
事業報告書



FERRIS
JOGAKUIN

目次

1. 2024 年度事業報告作成にあたって	1
2. 法人の概要	2
3. 2024 年度事業報告	12
I 学院事業報告	12
II 大学事業報告	14
III 中学校・高等学校事業報告	19
IV 事務局事業報告	23
4. 財務の概要	26
I 2024 年度決算	26
II 【参考】学校法人会計とは	34
III 経年比較	36
IV 主な財務比率比較	40
5. DATA	41

1. 2024 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正

学院長 秋岡 陽

フェリス女学院は、メアリー・E. キダーにより 1870 年に創立されました。キリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダーが始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダーが抱いていた志である建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と、その志を受けて育まれた教育理念「For Others」を大切に守ってまいりました。

そして、創立 150 周年を迎えた 2020 年、「フェリス女学院ミッションステートメント」を定めました。また、それに基づいて「フェリス女学院中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間と位置付けています。この中期計画を実現するため、2024 年度における具体的な行動計画として 2024 年度事業計画を策定し、その成果や進捗状況を総括したものが、この事業報告書です。事業報告書では、中期計画と同様に、学院事業報告のもと、大学、中高、事務局の事業報告を一体的に掲載しています。

学院事業報告（pp.12～13）では、「教学の自己変革」を実現するための経営的な土台となる「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」や、近年本学院が注力している「ガバナンスの強化」についてご報告します。続いて、大学事業報告（pp.14～18）及び中学校・高等学校事業報告（pp.19～22）では、「教学の自己変革」を果たすための具体的な取組みについてご説明します。そして、事務局事業報告（pp.23～25）では、組織力の強化を目的に実行した各種施策について掲載しています。いずれも詳細は該当ページをご確認ください。

さて、事業報告書は、上述のとおり中期計画に基づく事業計画の実行状況を報告するものですが、中期計画で定めた内容やスケジュールに変更を加えた施策が複数あります。2021 年度から開始した現在の中期計画は 2020 年度に策定した計画ですが、2020 年度と現在では状況が大きく異なります。中期計画策定時に目指した姿を追い求めつつ、その時々状況に応じた施策に取り組むことで、適切な学院運営に努めてまいります。

2. 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治 3）年 9 月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住 所 神奈川県横浜市中区山手町 178 番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ F A X 045-651-4630
- ⑤ HP アドレス <https://www.ferris.jp/>

建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

設置する学校・学部・学科等

2024 年 4 月 1 日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学（1965 年 1 月 25 日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
学 部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 日本語日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校（1948 年 3 月 20 日） 全日制、普通科			〒231-8660 横浜市中区山手町 178
フェリス女学院中学校（1947 年 4 月 1 日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

※1 2019 年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※2 大学院音楽研究科演奏専攻は、2024 年 4 月 1 日付けで廃止となった。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

1. 学部

【学生数】

2024 年 5 月 1 日現在（単位：人）

学部・学科			入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	60	67	63	94	284
		日本語日本文学科	90	360	68	79	82	99	328
		コミュニケーション学科	90	360	87	91	104	100	382
	<小計>		270	1,080	215	237	249	293	994
	音楽学部	音楽芸術学科	75	300	54	63	49	88	254
		演奏学科 ※2	—	—				1	1
	<小計>		75	300	54	63	49	89	255
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	800	118	148	142	218	626
	<小計>		197	800	118	148	142	218	626
	学部合計		542	2,180	387	448	440	600	1,875

※1 大学 4 年次には卒業延期者を含む。

※2 2019 年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には 2 年次編入学定員数 4 名を含む。

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：%）

学部・学科			充足率				
			2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
学部	文学部	英語英米文学科	123.1	115.0	98.3	91.1	78.9
		日本語日本文学科	111.4	111.4	105.3	100.6	91.1
		コミュニケーション学科	121.4	118.3	117.2	115.0	106.1
	<小計>		118.6	114.9	106.9	102.2	92.0
	音楽学部	音楽芸術学科	114.2	114.8	98.3	93.0	84.7
		演奏学科	65.0	66.7			
	<小計>		104.3	110.0	99.0	93.7	84.7
	国際交流学部	国際交流学科	110.9	109.9	97.4	89.9	78.3
	<小計>		110.9	109.9	97.4	89.9	78.3
	学部合計		113.8	112.4	102.3	96.5	86.0

2. 大学院

【学生数】

2024 年 5 月 1 日現在（単位：人）

研究科・専攻			入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1				
					1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	6	12	0	1			1
		日本語日本文学専攻	6	12	1	0			1
		コミュニケーション学専攻	6	12	1	3			4
	<小計>		18	36	2	4			6
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	2	6	0	0	1		1
		日本語日本文学専攻	3	9	0	1	1		2
		コミュニケーション学専攻	2	6	0	1	0		1
	<小計>		7	21	0	2	2		4
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	6	11	7	7			14
	<小計>		6	11	7	7			14
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ※2	6	12	2	5	0	0	7
	<小計>		6	12	2	5	0	0	7
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
	<小計>		2	6	0	0	0		0
	博士前期課程・修士課程<小計>		30	59	11	16	0	0	27
	博士後期課程<小計>		9	27	0	2	2		4
	大学院合計		39	86					31

※1 大学院博士前期課程・修士課程 2 年次、大学院博士後期課程 3 年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の 3、4 年次は長期履修学生。

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：%）

研究科・専攻			充足率				
			2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	25.0	25.0	25.0	33.3	8.3
		日本語日本文学専攻	41.7	33.3	25.0	8.3	8.3
		コミュニケーション学専攻	16.7	16.7	16.7	33.3	33.3
	<小計>		27.8	25.0	22.2	25.0	16.7
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	33.3	33.3	33.3	16.7	16.7
		日本語日本文学専攻	11.1	11.1	11.1	22.2	22.2
		コミュニケーション学専攻	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7
	<小計>		23.8	23.8	19.0	19.0	19.0
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	10.0	10.0	10.0	63.6	127.3
		演奏専攻	29.2	29.2	20.8	16.7	—
	<小計>		23.5	23.5	17.6	39.1	127.3
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	25.0	33.3	16.7	50.0	58.3
	<小計>		25.0	33.3	16.7	50.0	58.3
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	<小計>		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	博士前期課程・修士課程<小計>		25.6	25.6	19.5	33.8	45.8
	博士後期課程<小計>		18.5	18.5	14.8	14.8	14.8
	大学院合計		23.9	23.9	18.3	28.6	36.0

3. 中学校・高等学校

【生徒数】

2024 年 5 月 1 日現在（単位：人）

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1 年次	2 年次	3 年次	合計
高等学校	180	540	184	178	169	531
中学校	180	540	184	183	184	551
中学校・高等学校合計		1,080				1,082

【収容定員充足率】

各年度 5 月 1 日現在（単位：%）

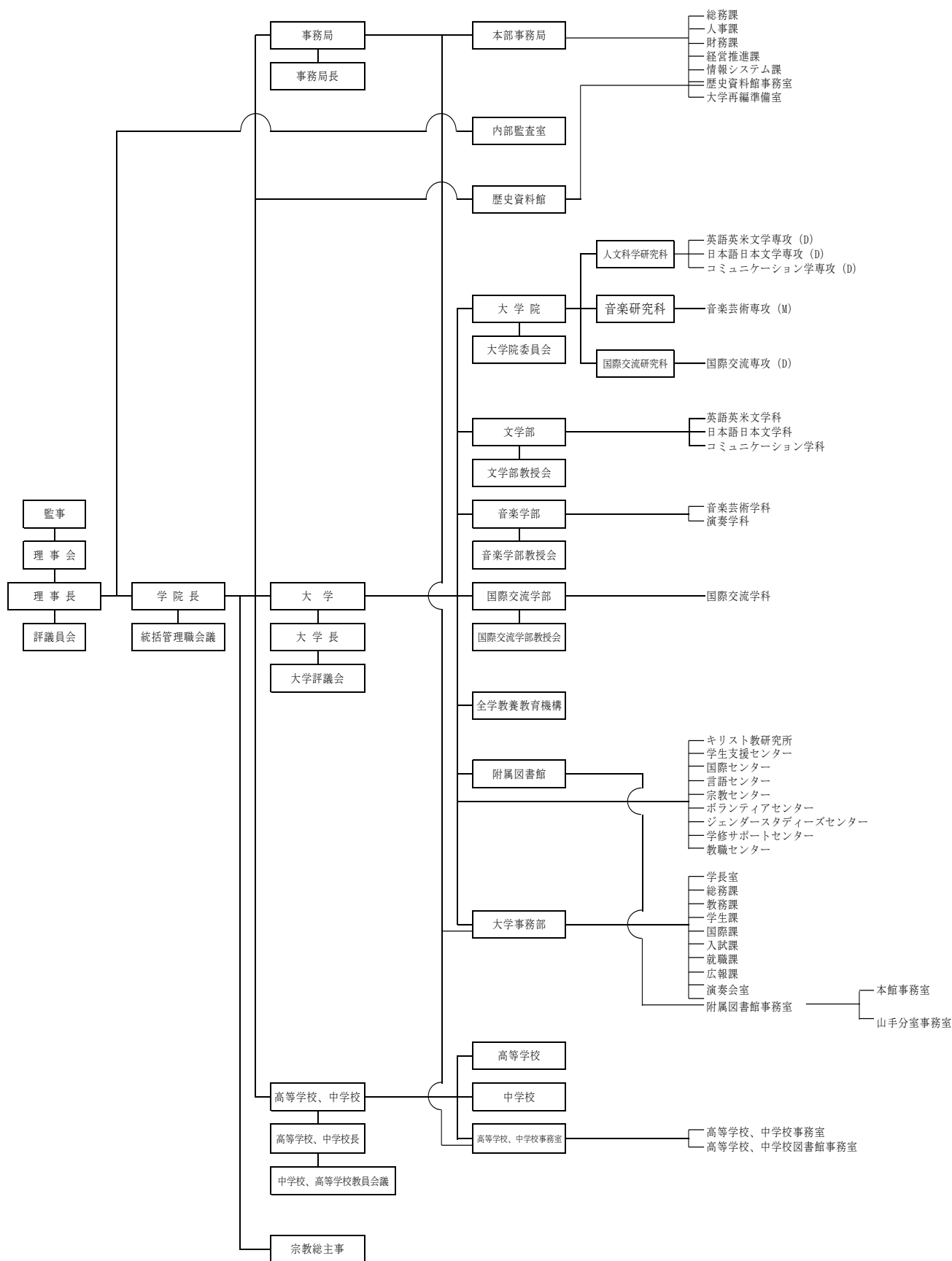
学校	充足率				
	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
高等学校	100.7	99.4	98.3	98.3	98.3
中学校	102.0	102.0	101.9	101.7	102.0
中学校・高等学校合計	101.4	100.8	100.1	100.0	100.2

沿革

1870	(明治 3 年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	＜フェリス女学院の発祥＞
1875	(明治 8 年)	山手 178 番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける	
1882	(明治 15 年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治 32 年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和 2 年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和 4 年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和 14 年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和 16 年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和 22 年)	新学制による中学部（3 年）及び専門学校（英文科、家政科、音楽科 3 年）設置	
1948	(昭和 23 年)	新学制による高等学部（3 年）設置	
1950	(昭和 25 年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学（英文科、家政科）に改編。翌年 音楽科開設	
1951	(昭和 26 年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和 40 年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設（文学部英文学科・国文学科）	
1970	(昭和 45 年)	学院創立 100 周年	
1988	(昭和 63 年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部（声楽学科・器楽学科・楽理学科）開設	
1990	(平成 2 年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成 3 年)	大学院（人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程）開設	
1993	(平成 5 年)	中学校入学定員 180 名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成 8 年)	高等学校入学定員 180 名に変更	
1997	(平成 9 年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部（国際交流学科）開設	
1998	(平成 10 年)	大学院音楽研究科（声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻）修士課程開設	
2001	(平成 13 年)	大学院国際交流研究科（国際交流専攻、博士課程前期・後期）開設	
2004	(平成 16 年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成 17 年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成 20 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻（博士前期課程）開設	
2009	(平成 21 年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成 22 年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成 26 年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成 29 年)	全学教養教育機構（CLA:Center for the Liberal Arts）開設	
2018	(平成 30 年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成 31 年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	
2020	(令和 2 年)	学院創立 150 周年	
2023	(令和 5 年)	音楽研究科演奏専攻募集停止、音楽芸術専攻に改組統合	
2025	(令和 7 年)	大学グローバル教養学部開設	

組織図

2024 年 4 月 1 日現在



役員・評議員・教職員の概要

1. 役員について

2025 年 3 月 31 日現在

(1) 役員一覧

定員数 理事：18 名、監事：2 名

氏名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任 年月日	主な現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	業務執行理事	2016.6.9	理事長
秋岡 陽	理事	常勤	業務執行理事	2023.4.1	学院長
小檜山 ルイ	理事	常勤	業務執行理事	2024.4.1	大学長
阿部 素子	理事	常勤	業務執行理事	2024.4.1	中学校・高等学校長
星野 薫	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	事務局長
辻 美佐子	理事	常勤	業務執行理事	2024.4.1	中学校・高等学校数学科教諭、高等学校教頭
饒平名 尚子	理事	常勤	業務執行理事	2023.2.24	大学文学部英語英米文学科教授
相原 伸子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2023.4.1	
梅津 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	学校法人日本聾話学校理事
小澤 美智子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2007.6.1	
神谷 明	理事	非常勤	非業務執行理事等	2022.6.2	常務理事、岡三証券株式会社取締役
川崎 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.6	学校法人日本聾話学校評議員
キスト 岡崎 さゆ里	理事	非常勤	非業務執行理事等	2002.3.25	アメリカ改革派教会牧師
廣瀬 政明	理事	非常勤	非業務執行理事等	2024.4.1	学校法人茅ヶ崎恵泉学園 恵泉幼稚園 理事
藤掛 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2003.3.25	日本基督教団横浜指路教会牧師
本城 勇介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2017.5.25	岐阜大学名誉教授
三森 杏実	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	白菊会（中学校・高等学校同窓会）会長
渡部 満	理事	非常勤	非業務執行理事等	2022.6.1	株式会社教文館代表取締役社長
佐久間 清光	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	公認会計士さくま会計事務所代表
宮城 まり子	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	日本キャリア・カウンセリング学会名誉会長

(2) 2023 年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2024 年 5 月 23 日）後の退任役員

該当なし

(3) 2025 年 3 月 31 日から 2024 年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2025 年 5 月 22 日）まで

の異動状況

該当なし

(4) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任の免除

寄附行為において、役員の責任免除を次のとおり規定している。

役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額（以下「最低責任限度額」という。）を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

（寄附行為第 50 条）

②責任限定契約

寄附行為において、役員の責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金8万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

（寄附行為第51条）

上記の寄附行為に基づき、本学院では非業務執行理事等計13名（対象者の詳細は「（1）役員一覧」参照）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の2倍」とする契約を締結している。

③補償契約

該当なし

④役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」とは、学校法人が保険者との間で締結する保険契約のうち、役員がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、本学院では次のとおり契約を締結している。

保 險 会 社：東京海上日動火災保険株式会社

保 險 種 類：経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険

契 約 内 容：役員賠償責任、役員費用、会社費用 限度額1億円／年

保 険 契 約 期 間：2024年4月1日～2025年4月1日（1年）

被 保 険 者：理事18名、監事2名（対象者の詳細は「（1）役員一覧」参照）

2. 評議員について

2025 年 3 月 31 日現在

評議員一覧

定員数 37 名以上 39 名以下（現員：37 名）

氏名	主な現職	就任年月日
相原 伸子		2023.4.1
秋岡 陽	学院長	2020.5.28
穴澤 園子	東京都済生会中央病院内科医	2004.5.1
荒井 萌絵	大学広報課係長	2023.5.1
安東 努	中学校・高等学校保健体育科教諭	2019.5.1
石渡 貴子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
猪股 星慧礼	大学事務部入試課課長補佐	2022.5.1
上山 修平	日本キリスト教会横浜海岸教会牧師	2022.5.1
ウェイン ジャンセン	アメリカ改革派教会牧師	2002.3.25
梅崎 透	大学文学部英語英米文学科教授	2018.4.1
梅津 順一	学校法人日本聾話学校理事	2022.5.1
永川 恵子	F グループ（音楽学部同窓会）会長	2022.5.1
大谷 智夫	大学事務部長 兼 学長室長 兼 入試課長	2007.5.1
小ヶ谷 千穂	大学文学部コミュニケーション学科教授	2022.5.1
小倉 由紀子	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）副会長	2017.5.1
金子 和恵	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）会長	2005.10.6
冠木 英克	中学校・高等学校理科教諭	2022.5.1
木村 貴美	ドルチェデンタルクリニック院長	2022.5.1
小松田 貞利	小松田行政書士事務所代表	2017.5.1
斉藤 秋造	横乾商事株式会社代表取締役、山手東部町内会名誉会長	2020.5.1
杉野 展子	studio nobu's 代表	2013.5.1
杉之原 真子	大学国際交流学部国際交流学科教授	2022.5.1
鈴木 道子	社会福祉法人横浜かがやき会評議員	2004.5.1
高田 真理	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2023.6.1
谷 知子	大学文学部日本語日本文学科教授	2022.5.1
千野 境子	株式会社産業経済新聞社客員論説委員	2004.5.1
寺田 信一	日本基督教団横須賀小川町教会主任担任教師	2013.5.1
原 信造	株式会社ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長	2019.5.1
廣瀬 政明	学校法人茅ヶ崎恵泉学園 恵泉幼稚園 理事	2024.4.1
藤田 玲子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2024.6.1
ブラウネル のぞみ	アメリカ改革派教会派遣宣教師	2022.5.1
水谷 順一	中学校・高等学校数学科教諭	2022.5.1
安原 ゆかり	日経 BP 社総合研究所上席研究員/シニアコンサルタント	2022.5.1
山縣 幸子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）会長	2018.5.1
横山 和子		2001.5.1
渡部 満	株式会社教文館代表取締役社長	2022.5.1
和寺 悠佳	和泉短期大学チャプレン、児童福祉学科准教授	2022.5.1

3. 教職員について

2024 年 5 月 1 日現在

大学教員数

(単位：人)

学部・学科		専任教員						非常勤 講師	嘱託 副手	非常勤 副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
文学部	英語英米文学科	7	2	0	0	0	9	330	11	26
	日本語日本文学科	6	2	0	0	0	8			
	コミュニケーション学科	9	2	0	0	0	11			
<小計>		22	6	0	0	0	28			
音楽学部	音楽芸術学科	6	4	0	0	0	10			
	演奏学科 ※									
<小計>		6	4	0	0	0	10			
国際交流学部	国際交流学科	16	8	0	0	0	24			
<小計>		16	8	0	0	0	24			
その他	CLA	0	1	1	8	0	10			
	その他	0	0	0	0	0	0			
<小計>		0	1	1	8	0	10			
合計		44	19	1	8	0	72			

平均年齢（非常勤講師及び副手を除く）：52.1 歳

※演奏学科は 2019 年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

中高教員数

(単位：人)

	専任教員	嘱託教員	非常勤講師	計
高等学校	26	5	15	46
中学校	22	4	19	45
合計	48	9	34	91

平均年齢（非常勤講師を除く）：44.0 歳

職員数

(単位：人)

	専任職員	嘱託職員	臨時職員	計
本部事務局	16	4	7	27
大学事務部	50	8	31	89
中高事務室	7	1	3	11
合計	73	13	41	127

平均年齢（臨時職員を除く）：43.9 歳

3. 2024 年度事業報告

I 学院事業報告

学院長 秋岡 陽

事業報告の根幹となる学院事業報告では、学院事業計画に掲げた 5 項目のうち、「1. ガバナンスの強化」「3. 財政計画」「4. 人員計画」「5. 施設・環境整備計画」の 4 項目の施策について、取組みの成果や進捗状況をご報告します。なお、「2. 教学の自己変革」については大学事業報告（pp.14～18）及び中学校・高等学校事業報告（pp.19～22）をご確認ください。

「1. ガバナンスの強化」では、「(1)コンプライアンス体制の整備」について、2024 年度は私立学校法の改正に伴い寄附行為の改正を行い、文部科学省に変更認可を受けました。また、内部統制システム整備の基本方針を制定し、関連諸規程の改正も行いました。

また、「(2)危機管理体制の強化」では、中期計画で予定された危機管理計画の策定については、2023 年度までにすべての危機管理計画を完成させることができました。そこで 2024 年度については、2025 年度以降の私立学校法改正後の体制に合うよう、リスク関連規程の改正を行いました。

「3. 財政計画」「4. 人員計画」では、いずれも 2020 年度に策定した各計画に則り組織・業務運営を実施しました。ただし、「4. 人員計画」については、「2. 教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、2022 年度に計画を一部変更しています。

「5. 施設・環境整備計画」では、2020 年度に策定した計画を一部見直して実施しました。引き続き、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を最優先に整備を進めてまいります。

さて、学院事業報告としてご説明する上述の 4 項目の施策は、一部の数値目標に未達が生じているものの、概ね中期計画 2021-2025 に沿って実行することができました。2025 年度もこれらの施策を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

1. ガバナンスの強化

これまで三様監査機能の充実化や会議体（理事会等）の実質化を図ることで、ガバナンス体制の強化に努めてきた。さらに「コンプライアンス体制の整備」及び「危機管理体制の強化」に取り組むことで一層のガバナンス体制強化を目指す。

（１）コンプライアンス体制の整備

2022 年度に「コンプライアンス規範」、「コンプライアンス管理規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を行った。2024 年度は、私立学校法の改正に伴い寄附行為の改正を行い、文部科学省に変更認可申請を行った。

また、内部統制システム整備の基本方針を制定し、関連諸規程の改正も行った。

（２）危機管理体制の強化

中期計画では、5 つの分野の危機管理計画の策定を予定したが、最後の分野である「感染症」分野の危機管理計画を策定した。これにより、中期計画で予定していた5分野全ての危機管理計画の整備が完了した。2024 年度は私立学校法改正後の体制に合うよう、リスク関連規程の改正を行った。

2. 教学の自己変革

「フェリス女学院ミッションステートメント」の実現に向け、大学、中高ともに教学の現状を検証し、その検証結果に基づき具体的な改革案を策定・実行する。

ミッションステートメントの実現に向け、教学の自己変革を果たすための施策を展開した。詳細は大学事業報告（pp.14～18）、中学校・高等学校事業報告（pp.19～22）参照。

3. 財政計画

大学、中高が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。将来に向けて財務体質を一層強化するため、財政目標を設定するとともに、中期財政計画を策定し、計画に基づいた財政運営を行う。

中期計画で定めた財政目標の達成（見込）状況を予算編成時・期中・決算時に確認したほか、中長期的な財政シミュレーションや財務分析を随時実施し、財政状況の把握、予測に努めた。また、寄付金収入の強化を図るため、寄付状況の現状を分析し、維持協力会終身会員限定イベントを行った。

4. 人員計画

「教学の自己変革」の実現、また安定した組織運営のためには、その主体となる教職員の人員計画が欠かせない。また、人件費は学院の支出の約 6 割にも及ぶため、財政上の観点からも、中長期的な人員計画を策定した。この計画に基づいた教職員の採用を実施することで、人件費を適切にコントロールしていく。

「教学の自己変革」に向けた組織再編等を踏まえ、中期計画で定めた人員計画を 2022 年度に一部変更した。退職者等の発生により一時的な欠員が生じているものの、概ね変更後の計画に基づいた教職員数を実現している。

5. 施設・環境整備計画

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援を行っていく。なお、財政基盤の強化を図るため、施設設備及び環境の整備（ネットワーク環境の整備を含む）に係る支出額に基準（上限額）を設け、その基準に則った整備を実施する。

学生・生徒の安心・安全な学校生活の支援のため、必要な校舎の改修・修繕、設備の更新を行った。施設・環境整備に当たっては、財政基盤の強化のため、支出額基準が設けられており、その基準の範囲内で実施した。

Ⅱ 大学事業報告

大学長 小檜山 ルイ

2024年度は、新たな執行部の下、次年度より開設するグローバル教養学部を着実な運営に向けて準備を進めました。特に、学生募集においては定員充足に向けて、さまざまな対策を講じ、実施しました。教職員が高校を訪問し、オープンキャンパスや入試制度について案内するほか、高大連携校の拡充に尽力しました。新たに17校と締結し、連携校は合計22校になりました。科目等履修生制度の開放や連携校対象の特別入試等を実施し、入学者確保という大きな成果につながっています。

また、「開かれたフェリス」を標語に掲げ、横浜国立大学、女子美術大学、明治学院大学と包括連携協定を締結しました。横浜国立大学とはジェンダーでの取り組みや、明治学院大学からは公務員セミナーを本学学生にも提供いただくなど、各大学との具体の取り組みも着々と進んでいます。学生交流に関する協定も準備を進めており、沖縄キリスト教学院大学、東北学院大学と締結見込みです。

開設して2年目になるジェンダースタディーズセンターでは、学長就任記念イベントや国際人権デーとあわせた映画上映会、国際女性デー記念企画への参加・協賛を行いました。学外団体と協働した展示や神奈川新聞によるジェンダー観に関する調査協力、大学間での交流や意見交換など、学内外で積極的に活動しています。

計画していた事業は概ね遂行することができましたが、喫緊の課題である定員充足には至っていません。新学部の安定的な運営、さらなる発展に向けても志願者確保が急務であり、教職員一丸となってこの難局を乗り越えるべく、改革をすすめてまいります。

このほかの各事業に関する詳細は次頁以降でご報告します。

1. あるべき学部学科構成への変革

「新しい時代を切り拓く女性」を育成するためには、少人数のリベラルアーツ教育をさらに深めつつ、これからの時代にふさわしい教育を推進していく体制に変革していくことが重要である。それを効果的に行うために最適な学部学科構成の姿を検討し、それに基づく改革を実行する。

同時に、各学部学科においては、カリキュラムの不断の改善を行う。2017 年度にスタートした「全学教養教育機構（CLA : Center for the Liberal Arts）」については、その有効性を検証し、さらなる充実を図る。

（1）新学部学科の設置に向けた準備

2024 年 4 月に文部科学省に届出を行い、6 月に開設が正式に認められた。学部長予定者の下、新学部主任等会議、運営会議を通じて、新学部運営にかかる事項を検討、調整した。

（2）全学教養教育機構における現行カリキュラムの刷新

フェリスの特色の一つである音楽の副専攻を

設置し、2025 年度から開始することとした。

学生の入学時の情報リテラシーに大きな差があるため、1 年時に全員が履修する情報リテラシー基礎について、2025 年度からは習熟度別のクラスを設定することとした。また、データサイエンス副専攻対象科目を拡大し、対象科目数の不足にも対応した。

2. キリスト教活動のさらなる活性化

本学の「建学の精神」「教育理念」を具現化するために、国内外のキリスト教大学（学校）との交流等を促進し、現代社会において多様な展開をしているキリスト教の理念や実践に学生が触れ、その学びを深める機会を提供していく。その他にもキリスト教に基づく環境で学ぶ機会を提供することで、本学のキリスト教活動をさらに活性化させていく。

（1）ACUCA（Association of Christian Universities and Colleges in Asia）への参加

2024 年 6 月に日本の加盟大学による会議が開催され（幹事校：同志社大学）、本学も初めて参加した。MicroDegree Program は語学プログラムになったが、次回の Student Camp は 2025 年 8 月に同志社大学で行われる予定である。本学からも参加者を出せるよう調整していく。

（2）県内キリスト教大学国際交流連携ネットワ

ークの立案・実施

定期ミーティング及び年 2 回のイベントを予定していたが、ACUCA への取組みに注力したため、実施することができなかった。

（3）キリスト教学校教育同盟校との関係強化

2025 年度入試に向けては、キリスト教学校教育同盟校入試の指定校の推薦人数枠を見直すとともに、訪問、連携協定による関係強化を図った。

3. 「新しい時代を切り拓く女性」を育成する教育・事業展開 ～「ジェンダースタディーズセンター（オフィス）」の設置～

コロナ禍により、全世界が変貌を余儀なくされ、先行きの見えない時代の転換期において必要とされるのは、本学が育成すべき人材像としている「新しい時代を切り拓く女性」そのものである。

本学学生が生涯にわたり「新しい時代を切り拓く女性」として歩み続けるためには、学生自身が自らの生き方を考え、女性として社会に参画していくようなジェンダー教育及びそれに基づくキャリア教育が不可欠であり、そのための支援体制を整備構築する。具体的には、在学中の学び、キャリア支援、卒業後のリカレント教育を含むキャリア支援の体制を順次整備する。

前年度に引き続き、学内外での積極的な活動に努めた。6月22日新学長就任記念イベント「Z世代の女性と大学教育」(81名参加(申込442名、うち録画配信希望380名))、12月14日国際人権デーに合わせ、学内での映画上映会「アリランラブソディ〜海を越えたハルモニたち〜」(25名参加)を実施した。3月8日国際女性デー記念企画「ウィメンズマーチ東京2025」への参加(5名)・協賛も行った。その他、学外団体と協働し「生理

の歴史展」を学内開催、神奈川新聞によるジェンダー観に関する調査協力、大学間での交流(京都女子大学、聖心女子大学)や意見交換(横浜国立大学)等、教育・研究両面での推進を図った。キャリア教育においても、女性弁護士・女性議員等を招聘し、学生・教職員との意見交換・交流を通じて女性のキャリアモデルを考える機会を設けた。

4. 本学の特徴を際だてる教育改革

大学全体の「三つの方針」で、社会の変化に対応するためにどのような時代であっても求められる普遍的な力として「教育目標」に掲げた6つの能力及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる「新しい時代を切り拓く女性」を育成することを目的に、次の改革を行う。

学生の主体的な学びを支援する学修サポートセンターを設置し、少人数教育の特徴をさらに進めた個別の学修支援体制を構築する。導入教育等の授業とも連携して学修をサポートすることで、すべての学生が高い次元での読解力・文章力・表現力とともに、実践的なICTスキルや数理的思考能力を修得できる体制を目指す。学修サポートセンターを中心として読み・書き・ICT・数理的リテラシーを含めたCLA科目群の効果的な再編を検討し、実施する。

学生の主体的な文化理解を促し、多様化する世界で守るべき倫理観の育成につなげる国際交流を促進する。特にコロナの影響がある中で、これまでの危機管理体制の実績に基づいた安心な留学制度の実現を目指すとともに、各協定校との信頼関係を活かしつつ、ICT等を積極的に利用した新しい国際交流をも実現する。

音楽学部を擁する本学にとって、感性・創造性を育てるという意味において、音楽を通じた学びによる他大学との差別化を目指す。

(1) 「学修サポートセンター」の活動推進

ラーニングコモンズにおいて、対面及びオンラインによるライティング指導を行い、指導の参考となる書籍を充実させた。前年度に引き続き、ライティングワークショップを開催した。指導実績・開催実績は次の通り。

【指導実績】2024年度前期：41件、2024年度後期：16件

【開催実績】2024年度前期：3件、2024年度後期：3件

また、2025年度から「アカデミック・ライティング入門」で使用する共通教材『レポート執筆ガイド』を作成し、導入ゼミで活用することとした。

(2) コロナ後の新しい学びの創造

学外連携組織(JV-Campus)は作業工数が多いため、見送ることとした。

(3) 国際交流のさらなる促進

交換留学で12名、認定留学で4名、セメスター・アブロードで4名、合計20名が長期プログ

ラムに参加した。

海外短期研修では夏季と春季を合わせて 72 名が参加。合わせて ELAP に 1 名、海外インターンシップにも 5 名が参加し、短期プログラム全体では 78 名の参加者があった。

今後も国際交流の機会を提供していくため、海外協定校を拡充することを確認した。

(4) 音楽を用いた新たな学びの創造

副専攻に新しく「音楽」を設置し、2025 年度から運用を開始するため、検討、準備を進めた。

(5) 山手エリアを生かした学びの創造

学長、事業推進担当副学長が、元町 SS 会との意見交換を実施し、今後の連携への足場づくりを行った。

5. 選ばれる大学となる入試改革

少子化が進む中であって、本学のアドミッション・ポリシーに合致した志願者を安定して確保することを目的に、本中期計画の各施策と連動した入試改革と広報改革を推進する。

具体的には、本学のアドミッション・ポリシーを始めとした入試全般について、本学の特色を活かしつつも、志願者（高校生）にわかりやすい入学者選抜制度に変革することを検討する。また、外部検定試験の導入等、受験生の選択肢を広げる入試制度を積極的に検討し運用する。

(1) 入試制度の見直し

2025 年度入試においては、高大連携校の拡充（5 校→22 校）に伴い、出願実績も昨年度に比べて約 2.1 倍増加し、指定校推薦が最も多かった。連携校を対象とした新設入試においても、入学者を確保することができた。

(2) 本学入試の抜本的見直しと改革

2026 年度入試では、総合型選抜における個人面接はオンラインでの受験も選択できることとした。また、新たに学校推薦型選抜に公募制推薦入試を設け、志願者確保に向けて広報していく。

6. 大学運営を支援する組織改革

今日の大学運営では、志願者、学生学修状況（履修状況や GPA）、授業アンケート等の学内に蓄積されているデータを集積・分析した結果を用いる IR（Institutional Research）機能が必要とされている。これまでは既存の部署の業務を拡張することで対応してきたが、より網羅的なデータ収集と分析を行い、専門的かつ機動的に対応できる体制を構築する。

大学の広報機能に関しては、全学の広報機能と入試広報機能を統合し、広報体制を強化する方向で改革を行う。

大学の知識を広く学外に還元することが社会から求められており、本学においてもこれまで生涯学習の取り組みなどを行ってきた。さらには、学生の学びの機会を拡充することも視野に入れて、地域や産業界等の大学外のリソースとの連携に取り組む機会が増えていることから、社会連携を担う部署を整備し強化する。

上記のとおり戦略的な大学運営のための組織体制と人的体制を整備するとともに、本学が働く場として「新しい時代を切り拓く女性」達に魅力ある組織となることを目指す。

(1) 大学の運営を戦略的に支援する事務組織改革

学長の方針のもと、学長室が中心になり、高大連携(新規 17 校締結)、大学間連携(新規 3 校締結)等を推進した。業務量に対して職員が不足していることは、設置当初からの課題である。

昨年度ジェンダースタディーズ WG から提言のあった、大学組織自体もジェンダー平等を推進することが必要であることについて、2024 年度は具体的な目標の設定には至らなかった。なお、組織としてのジェンダー平等の推進は、大学のみで進められるものではないことから、本部事務局または学院との連携を図りながら取り組んでいく。

(2) 男女共同参画の積極的推進

7. 高校との関係強化

大学入学の手段が一般選抜から総合型選抜、学校推薦型に比重が移るに伴い、高校と大学との関係構築、連携の重要性が増している。

この状況に対応するため大学では学長のリーダーシップのもとに高大接続・連携を実行できるよう組織改革を行った。

新しく高大接続・連携を担う、副学長を委員長とする外部連携委員会及びその事務局となる学長室を中心に、他大学に遅れをとっている高校との関係強化に取り組む。

（１）進学連携の構築

本学への入学者実績のある学校を中心に高校訪問を行い、高大連携協定締結を進めた結果、新規に 17 校と締結し、合計で 22 校との協定締結が実現した。その結果、連携校からの指定校推薦入学者が増加し、連携校を対象とした新設入試におい

ても、入学者を確保することができた。

（２）探究学習の支援

連携校に対して、各種テーマに沿ったフィールドワークや外国語の特別授業支援を行った。

Ⅲ 中学校・高等学校事業報告

中学校・高等学校長 阿部 素子

2024年度は、本校の教育の根幹であるキリスト教教育や自主性を重んじる伝統を守りつつ、生徒一人ひとりの可能性を引き出すための工夫を検討し、多岐にわたる教育改革に取り組みました。

6年間で2学年ずつに分けて目標を設置したカリキュラム・ポリシー※1を策定し、これに沿ってカリキュラムの改訂を行いました（2025年度実施）。改訂の要点の一つである探究学習については、新設した教育企画部が中心となって企画し、教員研修も実施しました。専門的な学問に触れる機会を広げるため、複数の大学と高大連携協定を締結しました。

BYOD※2にかかわって2024年度入学生からタブレット端末を導入しましたが、ICTサポートデスクもでき、自主的な学びを促進するツールとしてICTの活用が進みました。また、カリキュラム改訂を前に、探究学習を促進するアクティブ・ラーニング・スペースを2か所整備しました。

グローバルな視野を育てるため、2025年度に向けた海外研修（オーストラリアおよびシンガポール）の準備を進め、視察、連携校との関係構築、生徒・保護者への説明等を実施しました。

また、生徒が自分の学力を客観的に把握できるよう外部の模擬試験を導入し、J3～S2で実施しました。日常的な学習習慣の定着のため、2025年度に向けて自習室を準備し、J1・J2向けには学習メンターのいる自習室を整えました。さらに、新設した教育相談主任の主導で開設の準備をしていた校内支援センター（スペシャル・サポートルーム）は、前倒しで2025年1月よりスタートしました。年度末にはオンライン学習サービスも導入しました。さまざまな工夫によって生徒の学びを支援していきたいと考えています。

1. キリスト教教育のさらなる活性化

本校の基盤である「キリスト教教育」を生徒の人格形成に結び付け、「自分の生き方」として実践できるよう、日々の学校生活やキリスト教行事に取り組む。中学校・高等学校の6年間を通した体系的なプログラムを編成する。

宗教行事を生徒が深く理解できるよう聖書の授業と連携した。高3の奉仕活動では施設訪問や生徒提案による寄付活動を実施。保護者の理解促進のため、聖書教室や朝の礼拝参加の機会を提供した。

2. 教育改革

(1) カリキュラム改訂

本校が掲げるグラデュエーション・ポリシー(GP)^{*1}を実現できる教育を目指し、2025年度に向けてカリキュラム改訂を実施する。教科横断的な「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」をカリキュラムに組み込むと共に、教科においても探究的な取り組みを実践して、自ら課題を見つけ、その解決に向けて、協働的に学びを深める力の育成を図る。

2025年度に向けたカリキュラム改訂を行い、主として探究学習の充実を図った。10月にはカリキュラム・ポリシー(CP)を策定・公表し、6年間の教育構想「学びのデザイン」も策定した。また、観点別学習評価を導入した。

(2) 探究学習の充実

グローバル化や情報化、人工知能の発展など、変化の激しい予測困難な時代には、各教科等の学びを基盤としつつも、様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められており、「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」を始め、探究学習の充実が必要となっている。2024年度からは探究学習の新たな展開を実現する。

2025年度のカリキュラム改訂に向け、新設の教育企画部が教科横断的な探究学習の企画・調整・研究を行った。2024年度は既存のカリキュラム内で探究学習を実施した。より深い専門性とキャリア教育の視点を取り入れるため教員向け研修も実施し、探究学習の理解を深めた。さらに、2025年4月から活用できるよう、

アクティブ・ラーニング・スペースを設置した。

(3) ICTを活用した教育の推進

学校生活全般において、学習用端末を文具として利用し、積極的にICTを活用することにより、個別最適化された、主体的・双方向的な深い学びを促進する。また、デジタルシティズンシップを育成し、情報リテラシー教育の体系化を推進する。

2024年度の中学校入学生からタブレット(iPad)の利用を開始した。教員は校務用PCと教務用タブレットを使い分け、ICTを活用した教育を推進した。教員には研修機会を提供し、ICT利活用を支援した。新設の教育企画部が本部情報システム課・中高情報センターと連携し、教育の情報化を進めた。さらに、情報リテラシー教育を体系化し、各授業においては有益な情報の探し方や真偽を見極める指導を充実させた。

(4) グローバル教育の推進

平和な社会の実現に貢献できる人材を育成する。異文化に対する理解を深め、多様な価値観について知る機会を提供する。地球市民として国内外のさまざまな社会課題を自分事として捉え、課題解決に取り組むプログラムを展開する。

2025年8月のシンガポールとオーストラリアでの海外研修プログラム実施に向けた具体的な検討を行い、夏に現地視察、1月に保護者説明会を実施し、参加者募集を進めた。また、グローバル・シティズンシップ教育の講演会を開催したほか、TOKYO GLOBAL GATEWAY^{*3}の1日プログラムとグローバルスタディーズプログラムを実施した。

(5) 学習支援体制の充実

さまざまな個性や特性を持つ生徒に対し、どの生徒も取り残すことなく、個別最適な学びを実現できる教育環境を提供する。生徒が必要な学力を身に付け、学ぶ喜びを得られるよう、支援体制の充実を図る。

従来の自習室に加え、2025 年度から低学年向けに自律的な学習を支援する自習室を開設することとした。これには外部支援者（株式会社トモノカイ）によるメンターを配置し、生徒の学習をサポートすることとした。

3. 進路指導の充実

生徒の将来に向けて、変化する社会の動きを取り込み、社会と結びついた授業や学校行事を行うことにより、生徒一人ひとりが広い視野と深い知識を身に付けられるキャリア教育を行う。進学に関しては、生徒・保護者に対する情報提供や、データベースを活用した指導の充実を図る。

卒業生による講演「社会人編」「学生編」を実施し、進路選択の参考とした。東京大学や早稲田大学などによる模擬講義も開催。進路情報は校内掲示板や Teams で案内した。さらに、外部模試を導入し、定期的な学力測定を実施することとした。2024 年度は 1 月に中 3 が Z 会「中学アドバンスト」、高 1・高 2 が河合塾「全統模試」を受験した。

4. 生徒支援体制の強化

予測不可能な変化の激しい時代において、自立し、思考し、他者と共に生きていく力を生徒一人ひとりが身に付けられるように、生徒を支援する。従来の生徒指導部を生徒支援部に改称し、生徒自身の持つ力を信頼し、自由にされた人として“*For Others*”を実践することができるよう支援する。また、さまざまな困難を抱える生徒の教育相談体制を整え、支援を強化する。2024 年 4 月より義務化される「合理的配慮」についても対応できるように教員の研修や環境の整備等準備を進める。

生徒指導部を生徒支援部に改称し、支援の役割を強化した。また、教育相談主任を新設し、相談室・保健室・担任との連携を強化し「チーム学校」体制を整備。不登校生徒の支援として校内教育支援センターを設置し、運用を開始。さらに、障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」の義務化に対応し、必要な支援を実施した。

5. 入試広報の充実と安定的な入学者の確保

2024 年度に入試広報部を発足し、学校説明会やホームページ等の広報をさらに充実させ、本校のアドミッション・ポリシー（AP）^{※1}の周知及び内外への情報発信の質と量を高める。アドミッション・ポリシー（AP）に基づく生徒募集、公平性に配慮した入学試験を実施し、安定的な入学者の確保につなげる。

入試広報部を新設し、入試と広報を連携させた情報発信を強化。新校長のビジョンや教育改革の計画・実践を各メディアで発信した。12 月には小学生向けの公開イベントを新設した。2025 年度入試は、アドミッション・ポリシーに基づき、公平性を重視して実施した。

6. 学校関係者との連携強化

生徒を取り巻く社会環境が絶え間なく変化するなかで、学校と各家庭・保護者との結びつきはますます重要となっている。また、卒業生・同窓会との情報共有、連携体制も従来以上の教育活動を実現していくには欠かせない。周辺団体とのよりよい関係性の構築に向けて、学校からも働きかけていく。

保護者に向けては日常的な情報発信のほか、保護者会や保護者面談をととして学校の取組みについて説明する機会を持った。相談室では保護者からの相談にも応じ、必要場合は外部機関とも連携して支援した。また、教員が役員として参加している奨学会とは学校運営や教育活動に関する意見交換を行った。卒業生には自身の体験談を語る機会をととして在校生の成長に資する協力を得た一方、朝の礼拝に参加できる機会を提供した。同窓会とは日常的に相互支援しているほか、12 月には同窓会の協力で小学生向けのクリスマスイベントを新たに実施した。

7. ガバナンスの強化と組織の活性化

中学校・高等学校内の組織の健全な運営・発展を目指し、組織全体の可視化、指揮命令システムの明確化、権限の適切な配置、教職員間の協働体制の構築、組織内コミュニケーションの円滑化を図る。

中高教職員組織の見直しと機能強化を進め、役割と権限を明確化した。法人・大学と連携し、組織の強化も図った。また、コンプライアンスの強

化に取り組み、学校評価の体制を構築するとともに 2023 年度学校評価を実施し、その結果を公開した。さらに、教員研修を活用して組織の活性化を促し、夏休みには教員室のレイアウトを変更することで職場環境の改善にも努めた。

8. 教員の働き方改革の推進

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、中高教員の働き方改革に取り組むとともに、適正な勤務管理を行い長時間勤務の発生防止に取り組む。

中高教員の勤務管理制度を見直し、整備した。また、校務システムを導入して教員が教育に専念できる環境を整えた。さらに、これまでと同様に部活動指導員や学習支援員を活用し、教員の業務負担を軽減する取り組みを継続した。

※1 スクール・ポリシー

スクール・ポリシーとは、スクール・ミッションを前提とした各学校の教育活動の指針となる以下の3つの方針（ポリシー）のこと。

（スクール・ミッション：各学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確にしたもの）

《グラデュエーション・ポリシー（GP）》

各学校のスクール・ミッションに基づき、学校教育活動を通じてどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針。

《カリキュラム・ポリシー（CP）》

グラデュエーション・ポリシー達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるもの。

《アドミッション・ポリシー（AP）》

各学校のスクール・ミッションや、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのような生徒を受け入れるのかを示す基本的な方針となるもの。

なお、中学校・高等学校では、2024 年 10 月にスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを策定した。

※2 BYOD (Bring Your Own Device)

授業で使用するデバイスを生徒が自分で選ぶ方式のこと。これまで中学校・高等学校では BYOD を採用してきたが、2024 年度から学校から指定されたデバイスを全生徒が購入して学習に使用する BYAD (Bring Your Assigned Device) とすることでクラス内での統一した指導ができ、円滑な授業の進行が期待できる。

※3 TOKYO GLOBAL GATEWAY

東京都教育委員会が英語の学習効果を高めるために企業と提携して設立した体験型英語学習施設。学校単位で参加する半日・一日プログラムも用意されている。

IV 事務局事業報告

事務局長 星野 薫

2024 年度は、中期計画 2021-2025 に基づき、以下の 4 項目に関する施策を実行しました。

「1. 業務運営」では、組織運営の効率性、安定性の更なる向上を目指し、4 つの施策を展開しました。このうち、「情報セキュリティ体制の整備」では、2022 年度に制定したセキュリティポリシーに基づく教職員に向けた教育を 2023 年度に引き続き実施しました。

「2. 人材育成」では、職員の育成、組織力の強化等を目的に、2 つの施策を実施しました。「(1)職員人事制度の定着」については、評価に対する信頼性と納得度の向上を図るための管理者研修を実施し、「(2)職員育成支援の強化」では評価結果の職位ごとの分析を行い、その結果を受け、業務の中核を担う係長クラスの研修を新設しました。

「3. 職員の働き方改革」では、職員に柔軟な働き方を提供し、各職員の能力を十分に発揮できる体制の整備を目標に、2 つの施策を実行しました。このうち、「(2)働き方改革に向けた制度整備」については、2022 年度に働き方改革を実現させるための具体的な制度や取組みを決定し、2023 年 4 月から実行しました。2024 年度も利用状況は好調であり、更に休日勤務時の託児サービスも導入しました。

「4. 財務施策」では、学院財政を一層盤石なものとするため、3 つの施策に取り組みました。いずれの施策とも常時継続的に実行し、財政をコントロールするとともに、財務状況の変化を速やかに察知し、適切に対応できる体制の維持に努めました。

2024 年度末時点で施策は概ね順調に進行しています。今後も各施策を計画に従い実行し、中期計画で定めた全ての施策の完遂を目指してまいります。

1. 業務運営

大学・中高が「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現させるためには、職員組織による業務の安定的かつ効率的な遂行が欠かせない。ICT の活用等による業務運営の更なる強化を目指し、各種施策を展開する。

(1) 情報セキュリティ体制の整備

2022 年度に定めた情報セキュリティに係る基本方針等、各種規程類のもと、教職員の情報セキュリティリテラシーの現状把握を行うとともに、その結果及び対応・対策に関するフィードバックを行った。

国立情報学研究所が提供するファイル転送サービス「NII FileSender」を提供開始した。

(2) 手続き・決裁の電子化促進

従来からグループウェアの機能を活用した手続き・決裁の電子化に取り組んでいるが、更なる業務効率化・利便性向上のため、ワークフローの経路見直しなどを実施した。

(3) 人事基幹システムの導入

計画どおり 2022 年度中に人事基幹システムを本格稼働させ、一部の業務で効率化を実現することができた。不十分な情報の登録・更新の問題は残っているが、順次再登録を実施してきており、省力化に寄与してきている。

(4) ペーパーレス化の促進

学院主催の各種会議においてペーパーレス化に取り組み、一部会議を除いて会議資料のペーパーレス化を実現し、その運営も定着させることができた。残る一部の会議においても会議資料のペーパーレス化を実現する予定としている。

2. 人材育成

職員一人一人が高い意識を持って業務に取り組み、活力のある組織を実現することを目指し、2020 年度に新人事制度を導入した。2021 年度以降は、新制度の定着及び職員育成支援策に取り組んでいく。

(1) 職員人事制度の定着

2021 年度に管理職、2022 年度に一般職（非管理職）に新たな人事制度を導入した。制度の定着、実効性を高めるため、制度に関するアンケートを実施し、課題の洗い出しや改善策を検討した。また、評価に対する信頼性と納得度の向上を図るため、管理者研修を実施した。

(2) 職員育成支援の強化

2022 年度の評価結果についての職位ごとの分析を踏まえ、各部署の業務遂行に中心的な役割を担う係長クラスの研修を新たに企画し実施した。この研修では、学院の様々な課題に対する対応策が提案され、その実現に向け検討を開始している。

3. 職員の働き方改革

学院・職員の双方にとって望ましい働き方を模索することで、職員が十分に能力を発揮できる環境を整備し、生産性の向上を目指していく。

(1) テレワーク執務環境の整備

テレワーク時のネットワーク接続方法を見直し、従来以上の利便性と高いセキュリティを確保した。また、出張時や本来の執務室以外での執務を可能にするため、ノート PC の貸与を実現した。

(2) 働き方改革に向けた制度整備

2022 年度に働き方改革に向けた制度を決定し、2023 年度から制度の運用を開始した。これらの利用状況は好調であり、2024 年度は新たに休日勤務時の託児サービスを導入した。

4. 財務施策

学院を取り巻く厳しい環境においても長期的に発展していくためには、健全な財政を維持していくことが重要である。財政の一層の安定化、収支バランスの継続的な確保を目的に、各種財務施策を展開する。

財務施策として、主に「財務指標設定によるモニタリング」、「ガイドライン設定による財政運営」、「金融資産保有部門の明確化」の3点に取り組んだ。これらの取組みを通じて、財政のコントロール及び財務状況の監視に努めた。

4. 財務の概要

I 2024 年度決算

2024 年度決算の概況

2024 年度決算において、事業活動収入は 41.0 億円と、予算を 1.4 億円下回る結果となった。これは、学生数が予算を下回ったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 44.3 億円と、予算を 1.1 億円下回る結果となった。これは、人件費、教育研究経費、管理経費が予算を下回ったことや予備費（2600 万円）を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入は 2323 万円であり、予算を 1 億 2340 万円下回る結果となった。その内訳は、教育研究用機器備品、図書の除却により、第 1 号基本金を 2237 万円取り崩した。また、短期大学家政科記念事業基金の取り崩し 1 億円の影響もあり、第 3 号基本金を 9994 万円取り崩した。なお、第 2 号基本金及び第 4 号基本金の組入は行わなかった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 3287 万円下回り、3 億 2817 万円の赤字、当年度収支差額は予算を 9053 万円上回り、3 億 5140 万円の赤字となった。一方で、基本金組入前当年度収支差額に減価償却費を加味したキャッシュフローについては、1 億 6400 万円の黒字を維持している。

資金面をみると、純金融資産（金融資産－借入金）は 118 億円（前年度比+1 億円）と、事業活動支出の 2.7 年分相当（償却前事業活動支出では 3 年分相当）を維持しており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

近年の財務状況

（1）経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。少子化等の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

（2）経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 119 億円（積立率 102%）、借入金控除後の純金融資産は 118 億円（積立率 102%）となり、事業活動支出の 2 年分を超える純金融資産を維持し、一定の財務基盤を確保している。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取組みが必要である。引き続きキャッシュフローを重視した財政運営を行っていく。

（3）今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校ともに受験生に選ばれる学校とすべく、教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、大学、中学校・高等学校が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。

2021 年度から開始した「中期計画 2021-2025」では、「教学の自己変革」として教学面の更なる向上を目指すとともに、財政・経営の観点から「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」を定めている。これらの計画に沿った組織運営を実施することで一層盤石な財政基盤を築いていく。

※「中期計画 2021-2025」の詳細は下記参照

URL : <https://www.ferris.jp/about/albums/report/2021tyuukikeikaku.pdf>

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

科目		本年度末	前年度末	増減
【資産の部】				
固定資産合計		32,926,695	33,175,505	△248,810
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	—
	建物	6,292,840	6,642,217	△349,377
	構築物	359,790	390,036	△30,247
	教育研究用機器備品	449,815	414,683	35,132
	管理用機器備品	33,728	38,713	△4,985
	図書	2,947,198	2,971,480	△24,282
	建設仮勘定	—	—	—
	有形固定資産計	23,980,066	24,353,824	△373,758
特定資産	第2号基本金引当特定資産	—	—	—
	第3号基本金引当特定資産	26,037	125,978	△99,941
	退職給与引当特定資産	1,309,355	1,205,485	103,870
	減価償却引当特定資産	6,696,087	6,673,954	22,133
	施設設備維持引当特定資産	515,683	515,183	500
	奨学金引当特定資産	69,129	72,769	△3,640
	特定資産計	8,616,291	8,593,369	22,922
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	—
	ソフトウェア	1,884	17,734	△15,850
	有価証券	290,356	173,821	116,535
	長期貸付金	34,614	32,421	2,193
	敷金保証金	442	442	—
	長期前払費用	327	1,178	△851
	その他の固定資産計	330,338	228,312	102,026
流動資産合計		3,047,887	3,185,208	△137,321
	現金預金	2,948,255	2,871,080	77,175
	未収入金	60,638	158,397	△97,760
	有価証券	14,321	127,903	△113,582
	前払金	23,216	25,582	△2,366
	その他の流動資産	1,457	2,245	△788
資産の部合計		35,974,581	36,360,713	△386,131
【負債の部】				
固定負債合計		1,649,644	1,705,060	△55,416
	長期借入金	—	45,200	△45,200
	退職給与引当金	1,649,644	1,659,860	△10,216
	長期未払金	—	—	—
流動負債合計		976,829	979,371	△2,542
	短期借入金	45,200	45,200	—
	未払金	296,175	355,048	△58,873
	前受金	532,697	472,764	59,933
	預り金	102,757	106,359	△3,602
負債の部合計		2,626,473	2,684,431	△57,957
【純資産の部】				
基本金合計		34,256,522	34,378,831	△122,309
	第1号基本金	33,917,485	33,939,853	△22,368
	第2号基本金	—	—	—
	第3号基本金	26,037	125,978	△99,941
	第4号基本金	313,000	313,000	—
繰越収支差額		△908,414	△702,549	△205,865
	翌年度繰越収支差額	△908,414	△702,549	△205,865
純資産の部合計		33,348,108	33,676,282	△328,174

貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

財産目録（概要）（2025 年 3 月 31 日現在）

（単位：円）

1. 資産額			
(1) 基本財産			23,978,476,023
① 土地			
校地等	100,374 m ²	13,890,506,875	
② 建物、構築物			
建物等	51,653 m ²	6,652,629,999	
③ 図書	454,630 冊	2,947,198,052	
④ 教具・校具・備品	6,683 点	483,542,601	
⑤ 第2号基本金引当特定資産		0	
⑥ その他		4,598,496	
(2) 運用財産			11,996,105,446
① 現金・預金		2,948,255,469	
② 積立金		8,616,290,731	
③ 有価証券		304,677,045	
④ 未収入金		60,637,611	
⑤ 短期貸付金		525,006	
⑥ 前払金		23,215,612	
⑦ 土地	18,024 m ²	6,188,705	
⑧ その他		36,315,267	
資産総額			35,974,581,469
2. 負債額			
(1) 固定負債			1,649,644,073
① 長期借入金		0	
② 退職給与引当金		1,649,644,073	
③ 長期未払金		0	
(2) 流動負債			976,829,409
① 短期借入金		45,200,000	
② 未払金		296,175,034	
③ 前受金		532,697,050	
④ 預り金		102,757,325	
負債総額			2,626,473,482
差引正味財産（1－2）			33,348,107,987

基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。

第2号基本金引当特定資産は、第2号基本金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。
2024年度末時点で具体的な施設設備取得計画はないため、積立てを行っていない。

その他は、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。

運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。

積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本金引当特定資産の合計。

その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

神奈川県がの経常費補助金が予算を上回ったことにより、予算比増。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入（①）」「その他の収入（②）」「資産運用支出（③）」の主な内容

保有する有価証券の売却収入（①）や購入支出（③）、および、特定引当資産（定期預金・有価証券）の売却・償還による収入（②）や繰入による支出（③）。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

※ は、科目の説明。

資金収入の部			
科目	予算（A）	決算（B）	差異（A-B）
● 学生生徒等納付金収入	3,390,296	3,170,677	219,619
手数料収入	54,898	45,218	9,680
寄付金収入	120,750	110,544	10,206
● 補助金収入	590,036	627,437	△37,401
① 資産売却収入	127,882	127,669	213
付随事業・収益事業収入	9,437	11,448	△2,011
受取利息・配当金収入	25,971	31,010	△5,039
● 雑収入	46,754	102,596	△55,842
借入金等収入	—	—	—
前受金収入	632,241	532,697	99,544
② その他の収入	3,899,439	3,638,739	260,700
● 資金収入調整勘定	△692,765	△532,790	△159,974
前年度繰越支払資金	3,018,064	2,871,080	
収入の部合計	11,223,004	10,736,325	486,678

資金支出の部			
科目	予算（A）	決算（B）	差異（A-B）
人件費支出	2,577,109	2,587,663	△10,554
教育研究経費支出	1,079,500	996,045	83,455
管理経費支出	301,860	298,388	3,472
借入金等利息支出	339	339	0
借入金等返済支出	45,200	45,200	0
施設関係支出	7,212	6,816	396
設備関係支出	179,067	157,965	21,102
③ 資産運用支出	3,893,745	3,629,714	264,031
その他の支出	249,196	387,697	△138,501
予備費	26,000	0	26,000
● 資金支出調整勘定	△108,329	△321,757	213,428
翌年度繰越支払資金	2,972,105	2,948,255	23,849
支出の部合計	10,223,004	10,736,325	486,678

資金収支計算書とは

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日の 1 年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現金・預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

科目		金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入
		3,170,677
		手数料収入
		45,218
		特別寄付金収入
		64,758
		一般寄付金収入
		72
	支出	経常費等補助金収入
		626,112
		付随事業収入
		11,448
		雑収入
		102,505
		教育活動資金収入計
		4,020,790
施設整備等活動による資金収支	収入	人件費支出
		2,587,663
		教育研究経費支出
		996,045
		管理経費支出
		297,297
		教育活動資金支出計
		3,881,005
	支出	差引
		139,784
		調整勘定等
		54,038
		教育活動資金収支差額
		193,822
		施設設備寄付金収入
		45,714
その他の活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入
		1,325
		施設設備売却収入
		-
		第2号基本金引当特定資産取崩収入
		-
		減価償却引当特定資産取崩収入
		2,621,725
	支出	施設設備維持引当特定資産
		296,117
		施設整備等活動資金収入計
		2,964,880
		施設関係支出
		6,816
		設備関係支出
		157,965
その他の活動による資金収支	収入	第2号基本金引当特定資産繰入支出
		-
		減価償却引当特定資産繰入支出
		2,643,858
		施設設備維持引当特定資産繰入支出
		296,616
		施設整備等活動資金支出計
		3,105,255
	支出	差引
		△140,375
		調整勘定等
		48,000
		施設整備等活動資金収支差額
		△92,375
		小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）
		101,447
その他の活動による資金収支	収入	科目
		金額
		借入金等収入
		-
		短期有価証券売却収入
		127,669
		第3号基本金引当特定資産取崩収入
		122,331
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入
		400,000
		奨学金引当特定資産取崩収入
		35,764
		長期貸付金回収収入
		4,039
		短期貸付金回収収入
		975
	支出	立替金回収収入
		2
		小計
		690,780
		受取利息・配当金収入
		31,010
		過年度修正収入
		91
その他の活動による資金収支	収入	その他の活動資金収入計
		721,882
		借入金等返済支出
		45,200
		有価証券購入支出
		130,856
		第3号基本金引当特定資産繰入支出
		22,390
その他の活動による資金収支	支出	退職給与引当特定資産繰入支出
		503,870
		奨学金引当特定資産繰入支出
		32,124
		長期・短期貸付金支払支出
		6,683
		預り金支払等支出
		3,602
	支出	小計
		744,724
		借入金等利息支出
		339
		過年度修正支出
		1,091
		その他の活動資金支出計
		746,154
その他の活動による資金収支	収入	差引
		△24,272
		調整勘定等
		-
		その他の活動資金収支差額
		△24,272
		支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）
		77,175
その他の活動による資金収支	収入	前年度繰越支払資金
		2,871,080
		翌年度繰越支払資金
		2,948,255
		借入金等返済支出
		45,200
		有価証券購入支出
		130,856
その他の活動による資金収支	支出	第3号基本金引当特定資産繰入支出
		22,390
		退職給与引当特定資産繰入支出
		503,870
		奨学金引当特定資産繰入支出
		32,124
		長期・短期貸付金支払支出
		6,683
その他の活動による資金収支	支出	預り金支払等支出
		3,602
		小計
		744,724
		借入金等利息支出
		339
		過年度修正支出
		1,091
その他の活動による資金収支	支出	その他の活動資金支出計
		746,154
		差引
		△24,272
		調整勘定等
		-
		その他の活動資金収支差額
		△24,272
その他の活動による資金収支	収入	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）
		77,175
		前年度繰越支払資金
		2,871,080
		翌年度繰越支払資金
		2,948,255
		借入金等返済支出
		45,200
その他の活動による資金収支	支出	有価証券購入支出
		130,856
		第3号基本金引当特定資産繰入支出
		22,390
		退職給与引当特定資産繰入支出
		503,870
		奨学金引当特定資産繰入支出
		32,124
その他の活動による資金収支	支出	長期・短期貸付金支払支出
		6,683
		預り金支払等支出
		3,602
		小計
		744,724
		借入金等利息支出
		339
その他の活動による資金収支	支出	過年度修正支出
		1,091
		その他の活動資金支出計
		746,154
		差引
		△24,272
		調整勘定等
		-
その他の活動による資金収支	収入	その他の活動資金収支差額
		△24,272
		支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）
		77,175
		前年度繰越支払資金
		2,871,080
		翌年度繰越支払資金
		2,948,255

事業活動収支計算書（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

学生・生徒数が予算での想定数と乖離したことにより、予算比減。

退職金財団からの交付金収入の影響により、予算比増。

区分	科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	3,390,296	3,170,677	219,619
	手数料	54,898	45,218	9,680
	寄付金	62,442	65,150	△2,708
	経常費等補助金	590,036	626,112	△36,076
	付随事業収入	9,437	11,448	△2,011
	雑収入	46,754	102,505	△55,751
	教育活動収入計	4,153,863	4,021,109	132,754
	事業活動支出の部			
	人件費	2,618,236	2,577,448	40,788
	教育研究経費	1,542,426	1,451,821	90,605
教育活動支出の部	管理経費	338,565	334,282	4,283
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	4,499,227	4,363,552	135,675
	教育活動収支差額	△345,364	△342,442	△2,922
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	25,971	30,776	△4,805
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	25,971	30,776	△4,805
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	339	339	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出の部	教育活動外支出計	339	339	0
	教育活動外収支差額	25,632	30,437	△4,805
経常収支差額		△319,732	△312,005	△7,727
特別収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	58,308	47,699	10,609
	施設設備寄付金	58,308	45,714	12,594
	現物寄付	0	569	△569
	施設設備補助金	0	1,325	△1,325
	過年度修正額	0	91	△91
	特別収入計	58,308	47,699	10,609
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	7,880	62,778	△54,898
	その他の特別支出	0	1,091	△1,091
特別支出の部	過年度修正額	0	1,091	△1,091
	特別支出計	7,880	63,868	△55,988
	特別収支差額	50,428	△16,169	66,597
〔予備費〕		26,000	0	26,000
基本金組入前当年度収支差額		△295,304	△328,174	32,870
基本金組入額合計		△146,630	△23,226	△123,404
当年度収支差額		△441,934	△351,400	△90,534
前年度繰越収支差額		△912,376	△702,549	△209,827
基本金取崩額		0	145,535	△145,535
翌年度繰越収支差額		△1,354,310	△908,414	△445,896
(参考)				
事業活動収入計		4,238,142	4,099,585	138,557
事業活動支出計		4,533,446	4,427,759	105,687

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日の 1 年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

その他の財務情報

1. 有価証券の状況（2025年3月31日現在）

（1）総括表

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	8,205,460,648 (8,205,460,648)	7,952,170,800 (7,952,170,800)	△253,289,848 (△253,289,848)
小計 （うち満期保有目的の債券）	8,205,460,648 (8,205,460,648)	7,952,170,800 (7,952,170,800)	△253,289,848 (△253,289,848)
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	8,205,460,848		

（2）明細表

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	8,205,460,648	7,952,170,800	△253,289,848
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
小計	8,205,460,648	7,952,170,800	△253,289,848
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	8,205,460,848		

2. 借入金の状況（2025年3月31日現在）

（単位：円）

種別	借入先	期末残高	利率	返済期限
短期借入金※	日本私立学校振興・共済事業団	45,200,000	年 0.50%	2025年9月15日
合計		45,200,000		

※返済期限が1年以内の長期借入金

3. 学校債の状況（2025年3月31日現在）

該当負債なし

4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

（単位：円）

2020年度 （令和2）	2021年度 （令和3）	2022年度 （令和4）	2023年度 （令和5）	2024年度 （令和6）
136,221,871	137,603,181	360,103,079	106,432,288	111,433,151

※現物寄付を含む

5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

（単位：円）

2020年度 （令和2）	2021年度 （令和3）	2022年度 （令和4）	2023年度 （令和5）	2024年度 （令和6）
606,108,906	594,027,489	665,957,082	639,970,349	627,436,684

6. 収益事業の状況（2024年4月1日～2025年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

該当取引なし

Ⅱ【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	XXX
		手数料	XXX
		寄付金	XXX
		経常費等補助金	XXX
		付随事業収入	XXX
		雑収入	XXX
		教育活動収入計	XXX
	事業活動支出の部	人件費	XXX
		教育研究経費	XXX
		管理経費	XXX
		徴収不能額等	XXX
		教育活動支出計	XXX
	教育活動収支差額 ①		XXX
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	XXX
		その他の教育活動外収入	XXX
		教育活動外収入計	XXX
	支出の部	借入金等利息	XXX
		その他の教育活動外支出	XXX
		教育活動外支出計	XXX
教育活動外収支差額 ②		XXX	
経常収支差額 ③		XXX	
臨時的な 収支バランス	特別収入	資産売却差額	XXX
		その他の特別収入	XXX
		施設設備寄付金	XXX
		現物寄付	XXX
		施設設備補助金	XXX
		過年度修正額	XXX
	事業活動支出の部	特別収入計	XXX
		資産処分差額	XXX
		その他の特別支出	XXX
		災害損失	XXX
		過年度修正額	XXX
		その他の特別支出	XXX
		特別支出計	XXX
		特別収支差額 ④	XXX
	〔予備費〕		XXX
基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX	
基本金組入額合計 ⑥		△XXX	
当年度収支差額 ⑦		XXX	
前年度繰越収支差額		XXX	
基本金取崩額		XXX	
翌年度繰越収支差額		XXX	
(参考)			
事業活動収入計		XXX	
事業活動支出計		XXX	

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支＝「教育活動収支(①)」＋「教育活動外収支(②)」
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される

基本金組入前当年度収支差額＝「経常収支(③)」＋「特別収支(④)」
毎年度の収支バランスをみることができる。(旧：帰属収支差額)

当年度収支差額＝「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」－「基本金組入額(⑥)」
長期の収支バランスをみることができる。(旧：消費収支差額)

事業活動収入＝「教育活動収入」＋「教育活動外収入」＋「特別収入」
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

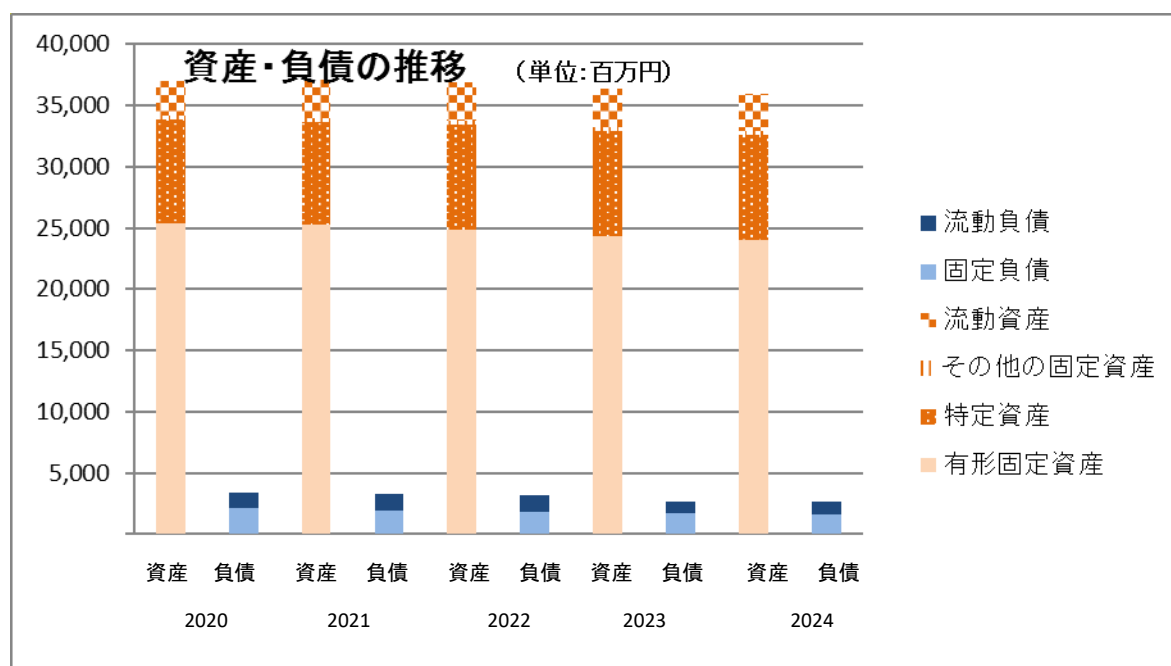
事業活動支出＝「教育活動支出」＋「教育活動外支出」＋「特別支出」＋「予備費」
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

Ⅲ 経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)
固定資産	34,155	33,985	33,748	33,176	32,927
流動資産	2,828	3,125	3,171	3,185	3,048
資産の部合計	36,983	37,110	36,919	36,361	35,975
固定負債	2,077	1,932	1,767	1,705	1,650
流動負債	1,318	1,302	1,389	979	976
負債の部合計	3,396	3,234	3,156	2,684	2,626
基本金	34,288	34,733	34,474	34,379	34,257
繰越収支差額	△701	△857	△711	△703	△908
純資産の部合計	33,587	33,876	33,763	33,676	33,349
負債及び純資産の部合計	36,983	37,110	36,919	36,361	35,975



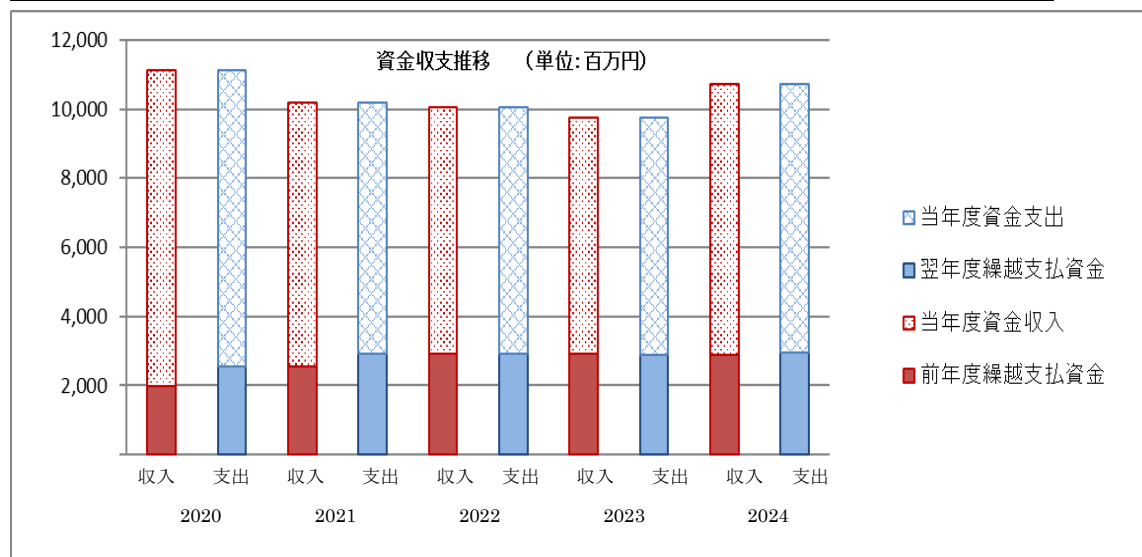
収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位: 百万円)

収入の部	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)
学生生徒等納付金収入	3,882	3,857	3,575	3,460	3,171
手数料収入	74	59	55	47	45
寄付金収入	135	136	352	100	111
補助金収入	606	594	666	640	627
資産売却収入	50	100	1	24	128
付随事業・収益事業収入	8	12	10	11	11
受取利息・配当金収入	27	25	25	24	31
雑収入	231	205	173	178	103
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	703	607	557	473	533
その他の収入	4,296	2,945	2,528	2,595	3,639
資金収入調整勘定	△871	△882	△795	△715	△533
前年度繰越支払資金	1,986	2,541	2,915	2,932	2,871
収入の部合計	11,127	10,197	10,061	9,767	10,736

支出の部	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)
人件費支出	2,791	2,806	2,820	2,654	2,588
教育研究経費支出	898	932	1,221	1,026	996
管理経費支出	283	372	389	340	298
借入金等利息支出	4	2	1	1	0
借入金等返済支出	194	100	100	100	45
施設関係支出	174	303	30	18	7
設備関係支出	174	109	108	38	158
資産運用支出	4,088	2,733	2,595	2,445	3,630
その他の支出	375	401	509	656	388
資金支出調整勘定	△394	△475	△645	△381	△322
翌年度繰越支払資金	2,541	2,915	2,932	2,871	2,948
支出の部合計	11,127	10,197	10,061	9,767	10,736



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位: 百万円)

科目			2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,882	3,857	3,575	3,460	3,171
		手数料収入	74	59	55	47	45
		特別寄付金収入	16	69	67	55	65
		一般寄付金収入	—	—	227	-	0
		経常費等補助金収入	580	581	623	634	626
		付随事業収入	8	12	10	11	11
		雑収入	228	203	172	176	103
		教育活動資金収入計	4,789	4,781	4,729	4,383	4,021
	支出	人件費支出	2,791	2,806	2,820	2,654	2,588
		教育研究経費支出	898	932	1,221	1,026	996
管理経費支出		283	369	389	339	297	
教育活動資金支出計		3,971	4,106	4,430	4,018	3,881	
差引		817	674	299	365	140	
調整勘定等		△1	△54	145	△315	54	
教育活動資金収支差額		816	621	445	50	194	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	119	67	59	45	46
		施設設備補助金収入	26	13	43	6	1
		施設設備売却収入	—	0	1	—	—
		第 2 号基本金引当特定資産取崩収入	—	—	—	—	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	2,220	1,741	1,591	1,484	2,622
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	298	586	588	609	296
		150 周年記念募金引当特定資産取崩収入	745	396	—	—	—
		施設整備等活動資金収入計	3,409	2,803	2,281	2,114	2,965
	支出	施設関係支出	174	303	30	18	7
		設備関係支出	174	109	108	38	158
		第 2 号基本金引当特定資産繰入支出	—	—	—	—	—
		減価償却引当特定資産繰入支出	2,241	1,782	1,835	1,501	2,644
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	309	586	589	609	297
		150 周年記念募金引当特定資産繰入支出	703	198	—	—	—
		施設整備等活動資金支出計	3,601	2,979	2,562	2,167	3,105
差引		△192	△176	△281	△23	△140	
調整勘定等		29	20	△30	3	48	
施設整備等活動資金収支差額		△163	△156	△311	△20	△92	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			653	464	134	30	101
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	50	100	—	24	128
		第 3 号基本金引当特定資産取崩収入	—	—	—	1	122
		退職給与引当特定資産取崩収入	800	—	100	200	400
		奨学金引当特定資産取崩収入	26	58	65	109	36
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	6	7	5	4	5
		預り金収入	32	—	—	—	—
		立替金回収収入	—	—	0	0	0
		小計	914	165	170	338	691
		受取利息・配当金収入	27	25	25	24	31
		過年度修正収入	3	2	1	1	0
		その他の活動資金収入計	944	191	195	363	722
	支出	借入金等返済支出	194	100	100	100	45
		有価証券購入支出	2	102	2	25	131
		第 3 号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	22
		退職給与引当特定資産繰入支出	803	3	104	204	504
		奨学金引当特定資産繰入支出	29	61	66	106	32
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	9	9	7	8	7
		預り金支払等支出	—	1	31	9	4
		小計	1,037	276	310	452	745
		借入金等利息支出	4	2	1	1	0
		過年度修正支出	1	3	0	1	1
		その他の活動資金支出計	1,041	281	311	454	746
	差引		△98	△91	△116	△91	△24
	調整勘定等		—	—	—	—	—
	その他の活動資金収支差額		△98	△91	△116	△91	△24
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			555	374	17	△61	77
前年度繰越支払資金			1,986	2,541	2,915	2,932	2,871
翌年度繰越支払資金			2,541	2,915	2,932	2,871	2,948

ウ) 事業活動収支計算書

(単位: 百万円)

区分		科目	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,882	3,857	3,575	3,460	3,171
		手数料	74	59	55	47	45
		寄付金	16	70	293	56	65
		経常費等補助金	580	581	623	634	626
		付随事業収入	8	12	10	11	11
		雑収入	228	203	172	176	103
		教育活動収入計	4,789	4,782	4,729	4,384	4,021
	事業活動支出の部	人件費	2,747	2,762	2,755	2,637	2,577
		教育研究経費	1,371	1,425	1,721	1,517	1,452
		管理経費	314	404	425	376	334
		徴収不能額等	—	—	3	1	0
		教育活動支出計	4,432	4,591	4,904	4,531	4,364
教育活動収支差額			357	191	Δ175	Δ147	Δ342
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	26	24	24	23	31
		その他の教育活動外収入	—	—	—	—	0
		教育活動外収入計	26	24	24	23	31
	事業活動支出の部	借入金等利息	4	2	1	1	0
		その他の教育活動外支出	—	—	—	—	0
		教育活動外支出計	4	2	1	1	0
教育活動外収支差額			23	22	23	23	30
経常収支差額			380	213	Δ152	Δ125	Δ312
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	—	0	1	0	0
		その他の特別収入	149	82	110	58	48
		施設設備寄付金	119	67	59	45	46
		現物寄付	1	1	8	6	1
		施設設備補助金	26	13	43	6	1
		過年度修正額	3	2	1	1	0
		特別収入計	149	82	111	58	48
	事業活動支出の部	資産処分差額	19	3	72	18	63
		その他の特別支出	1	3	0	1	1
		過年度修正額	1	3	0	1	1
		特別支出計	20	6	73	20	64
		特別収支差額			129	76	38
基本金組入前当年度収支差額			508	289	Δ114	Δ87	Δ328
基本金組入額合計			Δ344	Δ445	Δ81	Δ0	Δ23
当年度収支差額			164	Δ156	Δ195	Δ87	Δ351
前年度繰越収支差額			Δ865	Δ701	Δ857	Δ711	Δ703
基本金取崩額			—	—	341	95	146
翌年度繰越収支差額			Δ701	Δ857	Δ711	Δ703	Δ908
(参考)							
事業活動収入計			4,964	4,888	4,864	4,465	4,100
事業活動支出計			4,456	4,599	4,978	4,552	4,428

IV 主な財務比率比較

(単位: %)

比率名	算 式	2020 年度 (令和 2)	2021 年度 (令和 3)	2022 年度 (令和 4)	2023 年度 (令和 5)	2024 年度 (令和 6)
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入 ^{※1}	7.9	4.4	Δ3.2	Δ2.8	Δ7.7
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入計	10.2	5.9	Δ2.3	Δ1.9	Δ8.0
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入計－基本金組入額	96.4	103.5	104.1	101.9	108.6
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入 ^{※1}	80.6	80.2	75.2	78.5	78.3
人件費比率	人件費 経常収入 ^{※1}	57.0	57.5	58.0	59.8	63.6
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入 ^{※1}	28.5	29.6	36.2	34.4	35.8
管理経費比率	管理経費 経常収入 ^{※1}	6.5	8.4	8.9	8.5	8.3
流動比率	流動資産 流動負債	214.5	240.0	228.3	325.2	312.0
運用資産余裕比率	運用資産 ^{※2} －外部負債 経常支出 ^{※3}	237.9	235.2	224.3	249.8	264.2
負債比率	負債 純資産	10.1	9.5	9.3	8.0	7.9
前受金保有率	現金預金 前受金	361.6	480.1	526.5	607.3	553.5
純資産構成比率	純資産 負債＋純資産	90.8	91.3	91.5	92.6	92.7
基本金比率	基本金 基本金要組入額	99.5	99.8	100.0	100.0	100.0
積立率	運用資産 ^{※2} 要積立額 ^{※4}	107.8	105.7	107.5	103.6	102.1
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	17.0	13.0	9.4	1.1	4.8

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方策を追求するための数値。

5. DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位：千円)

学校・学部等			年度		授業料	入学金	施設 設備費	計	
学部	文学部		2023		825	200	285	1,310	
			2024		825	200	285	1,310	
	音楽学部	音楽芸術学科	2023		865	200	441.5	1,506.5	
			2024		865	200	441.5	1,506.5	
		演奏学科	2023		1,390	200	441.5	2,031.5	
			2024		1,390	200	441.5	2,031.5	
	国際交流学部		2023		825	200	285	1,310	
			2024		825	200	285	1,310	
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程		2023	学内	520	120	200	840
					学外	520	200	300	1,020
				2024	学内	520	120	200	840
					学外	520	200	300	1,020
		博士後期課程		2023	学内	520	0	200	720
					学外	520	200	300	1,020
				2024	学内	520	0	200	720
					学外	520	200	300	1,020
	音楽 研究科	修士 課程	音楽芸術専攻	2023	学内	615	140	200	955
					学外	615	250	300	1,165
			2024	学内	615	140	200	955	
				学外	615	250	300	1,165	
		演奏専攻	2023	学内	915	140	200	1,255	
				学外	915	250	300	1,465	
			2024	学内					
				学外					
	国際交流 研究科	博士前期課程		2023	学内	520	120	200	840
					学外	520	200	300	1,020
				2024	学内	520	120	200	840
					学外	520	200	300	1,020
		博士後期課程		2023	学内	520	0	200	720
					学外	520	200	300	1,020
				2024	学内	520	0	200	720
					学外	520	200	300	1,020

※入学金は入学年次のみ徴収。

※授業料について

- ・大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	施設設備 維持費	冷暖房費	計
高等学校	2023	528	300	5	150	138	15	1,136
	2024	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2023	516	300	5	250	138	15	1,224
	2024	516	300	5	250 ^{※2}	138	15	1,224

※1 入学金及び施設設備費は入学年次のみ徴収。

※2 施設設備費は、2024 年度入学者から中 1：100 千円、中 2：75 千円、中 3：75 千円の分割納付に変更。

2 入学志願者数

※「X 年度入試」とは「X 年度 4 月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等			年度	2021 年度 入試	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試	2025 年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	307	209	214	147		
		日本語日本文学科	355	259	228	227		
		コミュニケーション学科	475	329	291	310		
	<小計>		1,137	797	733	684		
	音楽学部	音楽芸術学科	219	119	153	119		
	<小計>		219	119	153	119		
	国際交流学部	国際交流学科	775	648	577	411		
	<小計>		775	648	577	411		
	グローバル 教養学部	国際社会学科					444	
		心理コミュニケーション学科					374	
		文化表現学科					334	
<小計>						1,152		
学部合計			2,131	1,564	1,463	1,214	1,152	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	4	3	2	0	0	
		日本語日本文学専攻	3	1	1	2	2	
		コミュニケーション学専攻	1	4	3	4	4	
		<小計>	8	8	6	6	6	
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	0	0	0	0	1	
		日本語日本文学専攻	0	0	1	0	0	
		コミュニケーション学専攻	0	1	1	0	1	
		<小計>	0	1	2	0	2	
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1	0	7	8	5	
		演奏専攻	5	5				
	<小計>		6	5	7	8	5	
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1	3	5	3	6	
	<小計>		1	3	5	3	6	
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0	
	<小計>		0	0	0	0	0	
	博士前期課程・修士課程<小計>			15	16	18	17	17
	博士後期課程<小計>			0	1	2	0	2
大学院合計			15	17	20	17	19	

大学（2・3 年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等			年度	2021 年度 入試	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試	2025 年度 入試
学部	【2 年次編入】 文学部	日本語日本文学科		1	1	2	1	2
	【3 年次編入】 文学部	英語英米文学科		5	5	6	1	2
		日本語日本文学科				2	2	0
		コミュニケーション学科		6	7	4	1	1
	<小計>			12	13	14	5	5
	【2 年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科		0	0	0	1	0
		演奏学科						
	【3 年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科		0	1	2	2	1
		演奏学科						
	<小計>			0	1	2	3	1
	【2 年次編入】 国際交流学部	国際交流学科		3	3	2	2	1
	【3 年次編入】 国際交流学部	国際交流学科		7	2	2	9	6
	<小計>			10	5	4	11	7
	学部合計			22	19	20	19	13

中学校・高等学校

(単位：人)

学校・学部等	年度	2021 年度 入試	2022 年度 入試	2023 年度 入試	2024 年度 入試	2025 年度 入試
中学校		435	464	450	431	415

3 入学検定料

※「X 年度入試」とは「X 年度 4 月入学のための入試」

大学

(単位：千円)

学校・学部等	年度	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試	2025 年度入試
学部	文学部	35	35	35	35	35
	音楽学部	35	35	35	35	35
	国際交流学部	35	35	35	35	35
	グローバル教養学部					35
	共通テスト利用入試	15	15	15	15	15
大学院	人文科学研究科	30	30	30	30	30
	音楽研究科	40	40	40	30	30
	国際交流研究科	30	30	30	30	30

※ 複数の学部学科・方式等に同時出願する場合、入学検定料が減額となる制度あり。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試	2025 年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2025 年 3 月 31 日現在)

大学

(単位：人)

学部等		卒業者数
文学部	英語英米文学科	77
	日本語日本文学科	89
	コミュニケーション学科	80
<小計>		246
音楽学部	音楽芸術学科	81
	演奏学科	0
<小計>		81
国際交流学部	国際交流学科	192
<小計>		192
学部合計		519

大学院

(単位：人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		1
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		0
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	6
<小計>		6
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	2
<小計>		2
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		9
博士後期課程<小計>		0
大学院合計		9

中学校・高等学校 (単位：人)

学校	卒業者数
高等学校	169
中学校	184

(2) 進路状況

大学 (2025 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

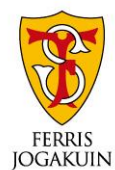
学部	就職者	進学者	その他	就職内定率 (%)
文学部	211	6	29	99.7
音楽学部	64	8	9	98.5
国際交流学部	167	7	18	100.0
学部合計	442	21	56	98.7

中学校・高等学校 (2025 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

学校	高等学校 進学者	4 年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		124	0	0	0	45
中学校	184					0

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課